

# 平成30年度第12回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成31年3月26日（火）午後1時30分から午後1時55分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

## 1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

## 2. 欠席委員

--	--

## 3. 事務局出席者

事務局 藤川 芳人 茶山 宏 坂口 武 池田 光寿

## 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中8名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (4番 谷川 トシ子 委員) (5番 藤野 裕之 委員)
5. 会期決定 平成31年3月26日 本日限り
6. 報告1号 相続による農地取得届について (1件)
7. 議第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (3件)
8. 議第2号 農地利用集積計画の決定について (93件)
9. その他
10. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第12回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中8名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： 日本列島各地で桜の便りが聞かれる季節となりましたが、隠岐では今少し時間がかかるような状態ではないかと思うところです。

先月審議いたしました「農地法第4条第1項の規定による申請」の30aを超える転用案件についてですが、3月5日に県農業会議の

常設審議員2名と事務局2名が来島され、現地確認を行い3月10日開催の「常設審議委員会」に事務局が出席し、現地の説明を行って

承認されましたので報告しておきます。

これからいよいよ農作業の繁忙期となりますが、昨日「隠岐の島町農業公社」の役員会が開催され、その中でこの度、

「農作業受託組合・グリーンサポート隠岐」が設立されたと説明を受けました。その内容は、認定農家など忙しい時期に作業をサポート

する組合ということですが、現在のところは畦畔の草刈作業を中心としたものということ、10名が会員登録しているということです。

以前にも公社は作業の斡旋をしておりましたが今回、その組織を立ち上げ明確化したものです。農家の皆さんにとってはありがたい

組織ではないかと思うところです。

本日はご案内の議案につきまして十分にご審議いただくよう、お願い申し上げ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。

本日の議事録署名は4番の谷川委員、5番の藤野委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということでお願いいたします。

事務局： 続いて日程6、報告1号「相続による農地取得届について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

議長： <報告1号について説明>

全委員： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

議長： <質問、意見なし>

只今の案件は報告ですので、以上となります。

続いて日程7、議第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」3件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号1番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 次の案件につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号2番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 次の案件につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号3番について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

議長： 続いて日程8、議第2号「農地利用集積計画の決定について」93件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第2号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はありませんか。



